

敦賀商工会議所 会頭 殿

事務処理欄

(様式第1号)

中小企業者事業継続支援給付金申請書

(敦賀市委託事業)

【申請事業者】

申請に来られた方		申請日	令和2年	月	日
本店所在地 ※個人の場合は住民票の住所	郵便番号	—	電話番号	()	—
			資本金		万円
(フリガナ) 商号・名称	[区分: <input type="checkbox"/> 法人 <input type="checkbox"/> 個人事業主]		業種		
(フリガナ) 代表者氏名			主要製造・販売取扱品等		
	生年月日(西暦)	年 月 日(満 歳)	役員数 (代表者含む)		人
開業届出(個人) 設立登記(法人)	(西暦)	年 月 日	常時使用する従業員		人

【振込先口座登録欄】※振込先は市内の金融機関

取扱金融機関	(該当に○印をつけて下さい) 福井銀行・敦賀信用金庫・北陸銀行・福邦銀行・福井県農協				店
	金融機関コード		本支店コード		
預金口座	(該当に○印をつけて下さい)		口座番号		
	1. 普通預金	2. 当座預金	(右詰め)		
フリガナ					
口座名義人					

【要件確認欄】(□に✓をし、記名捺印をしてください)

<input type="checkbox"/> 1	敦賀市長が定める売上減少の要件に該当する。(「申請・記入にあたっての注意事項」※1参照)			
<input type="checkbox"/> 2	【A】申込時における最近3カ月間の平均売上高 (令和2年 月 ~ 令和2年 月まで)	【B】 <input type="checkbox"/> Aの期間に対応する前年の3カ月間の平均売上高 (年 月 ~ 年 月まで) <input type="checkbox"/> 平成31年4月2日以降開業の方は、事業開始日から令和元年12月31日までの売上平均(様式第3号参照)	売上高減少率 (B-A)÷B	
	千円	千円	%	
<input type="checkbox"/> 3	敦賀市に本社をおく「中小企業及び個人事業主(※2)」である。 (定義は3枚目裏面「申請・記入にあたっての注意事項」参照)	<input type="checkbox"/> 3	反社会勢力ではない。	
<input type="checkbox"/> 4	営業実態のない休眠法人・事業所ではない。(※) 下の <input type="checkbox"/> a、 <input type="checkbox"/> bの何れかを選択			
※ <input type="checkbox"/> a 敦賀商工会議所の会員事業所である <input type="checkbox"/> b 敦賀商工会議所の会員事業所でないので営業実態(実在)の書類を提出する				
<input type="checkbox"/> 5	今回の本給付申請は初回である。(一度当該給付を受けた方は、再度給付申請することができません。)			
上記 <input type="checkbox"/> 1、 <input type="checkbox"/> 2、 <input type="checkbox"/> 3、 <input type="checkbox"/> 4、 <input type="checkbox"/> 5の記載内容について相違ありません。				
本店所在地 商号・名称		代表者氏名		

【同意事項】(□に✓をし、記名捺印をしてください)

<input type="checkbox"/>	この申請に当たり、制度の円滑な運営のために必要となる申請人(個人・法人)の情報に関し、敦賀商工会議所と取扱金融機関、敦賀市間での提供および授受行為について、予め同意します。			
<input type="checkbox"/>	この申請書に記入した内容に偽りがあることが判明した場合は、給付金を速やかに返還することに同意します。			
申込(同意)者	本店所在地	代表者氏名		Ⓢ
	商号・名称			

※受付金融機関記入欄(必要書類チェック/該当しない場合も✓印を)

<input type="checkbox"/> 1. 2019年の確定申告書類の控え(法人は前事業年度)	<input type="checkbox"/> 2. 申請書(裏面 <input type="checkbox"/> C-②)
<input type="checkbox"/> 3. 売上減少に係る根拠書類(裏面 <input type="checkbox"/> C-③、④)	<input type="checkbox"/> 4. 事業者の営業実態を証明する書類(裏面 <input type="checkbox"/> C-⑤)
<input type="checkbox"/> 5. 本人(代表者)確認書類の写し【個人】	<input type="checkbox"/> 6. 振込口座登録欄の内容確認 <input type="checkbox"/> 7. 押印漏れ確認(3箇所×複写枚数)
金融機関・支店名	担当者名

ご記入いただきました情報については、本申込に関する問い合わせ・連絡等に使用することがあります。

A 中小企業者事業継続支援給付金について

[制度概要]

一定の売上減少の要件（※1）を満たし、かつ敦賀市に本社をおく「中小企業及び個人事業主」（※2）に対して給付金を支給する。

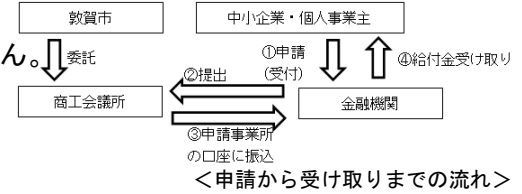
※1「一定の売上減少の要件」、※2「中小企業及び個人事業主」については、「B」申請・記入にあたっての注意事項で詳述。

[対象者および給付金額] 敦賀市に本社をおく、中小企業に40万円、個人事業主に20万円

④以下の場合は、給付対象とはならない。

- ・「①事業収入（営業等、農業）」のほか、「②給与収入」「③公的年金等」がある場合には、2019年の確定申告において「①事業収入」が①～③を足した金額の50%を下回る場合。
- ・営業実態のない休眠法人、事業者。
- ・一度当該給付を受けた方は、再度給付申請することができません。

[受付期間] 令和2年5月11日～令和2年7月31日



<申請から受け取りまでの流れ>

B 申請・記入にあたっての注意事項

① 一定の売上減少の要件について（＝ ※1）

- 令和2年1月～6月の期間において、任意の連続する前年同時期3カ月間の平均売上高が20%以上減少していること。
- 事業開始時期が平成31年4月2日以降で、上記(a)で指定する連続する3カ月の売上平均を出すことができない場合は、事業開始日から令和元年12月31日までの売上平均と比較することができる。開業日が2日以降の月途中である場合は、当該月（開業月）の売上を日割り計算し、1カ月に換算した売上を当てはめる。（計算方法は、様式第3号参照）
- 当該書類については、受付金融機関及び敦賀商工会議所の求めに応じること。

② 申請の前提となる中小企業者、個人事業主について下表の通りとする。（＝ ※2）

種分類	定義（中小企業基本法に準拠）
製造業その他	資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人
卸売業	資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人
小売業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人
サービス業	資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人

※複数の業種を営んでいる場合は、最も高い取扱い売上高に該当する業務を適用する。

※常時使用する従業員とは、以下の者を除いた従業員とします。

イ) 法人の場合の役員、ロ) 個人事業主の場合の本人、ハ) 日々雇い入れられる者 二) 2カ月以内の期間を定めて使用される者、ホ) 季節的業務に4カ月以内の期間を定めて使用される者、ヘ) 試用期間中の者

- 記名捺印欄は、3か所あります。また、複写用紙にも忘れずに捺印してください。
- 各欄の口にも漏れなく☑してください。
- 万一、記入・捺印漏れがあった場合は再度記名・捺印をお願いすることとなり、給付時期が遅れ、訂正中に、申請期限が過ぎた場合は、給付を受けることができなくなる場合があります。
- 記入内容や、添付資料に不明な場合があれば、敦賀商工会議所から直接申請者に連絡する場合があります。
- 本制度は、敦賀商工会議所が敦賀市の委託を受け、市内金融機関等の協力で実施するものです。
- その他ご不明な点がありましたら、敦賀商工会議所までお問合せ下さい。

C 必要書類について

- 2019年の確定申告書類の控え（法人は前事業年度）
- 申請書（様式第1号）
- 売上減少要件に関する確認書（A様式第2号）又は（B様式第3号）
- 売上減少に係る根拠書類（試算表、帳簿等）
- 営業（実在）確認書類（下表のイ）～ホ）の内いずれか一つ添付。敦賀商工会議所の会員であれば添付省略）

営業（実在）確認書類	対象者
イ) 令和元年の税務署の受領印のある所得税の確定申告書の第一面	個人企業
ロ) 税務署の受領印のある法人税の申告書の別表一（一）	法人企業
ハ) 電子申告した申告書及びその受信通知を印刷したもの	法人企業・個人企業
ニ) 同一の仕入先への支払領収書など、直近3カ月連続で取引がわかる帳票類	法人企業・個人企業
ホ) 敦賀市の受領印がある市民税・住民税申告書第一面	個人企業

⑥本人（代表者）の確認書類の写し（運転免許証、健康保険証、住民票のいずれか）【個人のみ】

受託実施機関	敦賀商工会議所 Tel 22-2611（お問合せ先）
委託者	敦賀市（所管：産業経済部商工貿易振興課 Tel 22-8122）
連携金融機関	福井銀行、敦賀信用金庫、北陸銀行、福邦銀行、福井県農協